

JIS

電 気 技 術 文 書 —
第 4 部：配 置 及 び 据 付 け 文 書

JIS C 1082-4:1999

(IEC 61082-4:1996)

(2004 確認)

平成 11 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。通商産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

今回の改正では、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成、及び従来からの日本工業規格を基礎にして作成した。

JIS C 1082-4には、次に示す附属書がある。

附属書A(参考) 参照指定の使用

附属書B(参考) 参考文献

JIS C 1082は、主題部を“電気技術文書”として次の各部によって構成する。

第1部：一般要求事項

第2部：機能図

第3部：接続図、表及びリスト

第4部：配置及び据付け文書

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 11.3.20

官 報 公 示：平成 11.3.23

原案作成協力者：社団法人 電気学会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 電気部会 (部会長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 情報電気標準化推進室 (☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1. 一般事項	1
1.1 適用範囲	1
1.2 引用規格	1
2. 定義	2
3. 電気設備, 同文書及び情報	3
3.1 電気設備の種類	3
3.2 据付け文書	4
3.3 据付けに必要な情報	4
4. 配置文書作成上の一般規則	6
4.1 一般事項	6
4.2 基本文書	6
4.3 CADシステム使用時のガイドライン	7
4.4 レイアウト	7
4.5 構成部品及び接続の図表示	7
4.5.1 構成部品の表示	7
4.5.1.1 電氣的構成部品	7
4.5.1.2 電気以外の構成部品	9
4.5.1.3 据付け線図における記号使用例	9
4.5.2 接続線, 経路	9
4.5.3 参照指定の使用	9
4.5.4 技術データ	9
5. 配置文書の種類	10
5.1 基本文書における必要事項	10
5.1.1 現場平面図における必要事項	10
5.1.2 建築図における必要事項	10
5.1.3 機械的構成部品図における必要事項	11
5.2 現場における設備配置文書	11
5.2.1 配置図, 据付け図	11
5.2.2 据付け線図	11
5.2.3 ケーブル経路図	11
5.2.4 接地平面図(接地図, 接地線図)	11
5.3 建造物及びそれ以外の対象物内部の設備配置文書	11
5.3.1 配置図(据付け図)	11
5.3.2 据付け線図	12
5.3.3 ケーブル経路図	12

C 1082-4:1999 (IEC 61082-4:1996) 目次

5.3.4 接地図(接地線図)	12
5.4 設備構成品目の配置文書	12
5.4.1 組立図	12
5.4.2 配置図	12
6. 例	12
附属書A(参考) 参照指定の使用	26
附属書B(参考) 参考文献	29
解説	30

電気技術文書 — C 1082-4 : 1999

第4部：配置及び据付け文書 (IEC 61082-4 : 1996)

Preparation of documents used in electrotechnology—

Part 4 : Location and installation documents

序文 この規格は、1996年に第1版として発行されたIEC 61082-4, Preparation of documents used in electrotechnology—Part 4: Location and installation documentsを翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある“箇所”は、原国際規格にはない事項である。

1. 一般事項

1.1 適用範囲 この規格は、主として据付け作業に用いる配置文書及び据付け文書の作成基準を定めたものである。この規格の適用範囲には、現場、建造物及び設備の配置図又は据付け図、現場又は建造物の据付け図又は据付け線図、構成部品の配置図などで示されるそれぞれのシステム及び対象物が含まれる。

1.2 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成している。

発行時点で次の版が有効であったが、すべての規格は改正されるので、この規格の引用部分は、次の最新版を調査し適用するよう推奨する。

JIS C 1082-1 : 1999 電気技術文書—第1部：一般要求事項

備考 IEC 61082-1 (Preparation of documents used in electrotechnology—Part 1 : General requirements)がこの規格と一致している。

JIS C 1082-2 : 1999 電気技術文書—第2部：機能図

備考 IEC 61082-2 (Preparation of documents used in electrotechnology—Part 2 : Function-oriented diagrams)がこの規格と一致している。

JIS C 1082-3 : 1999 電気技術文書—第3部：接続図、表及びリスト

備考 IEC 61082-3 (Preparation of documents used in electrotechnology—Part 3 : Connection diagrams, tables and lists)がこの規格と一致している。

IEC 60617-2 : 1983 Graphical symbols for diagrams—Part 2 : Symbol elements, qualifying symbols and other symbols having general application

IEC 60617-3 : 1983 Graphical symbols for diagrams—Part 3 : Conductors and connecting devices

IEC 60617-4 : 1983 Graphical symbols for diagrams—Part 4 : Passive components

IEC 60617-6 : 1983 Graphical symbols for diagrams—Part 6 : Production and conversion of electrical energy

IEC 60617-7 : 1983 Graphical symbols for diagrams—Part 7 : Switchgear, controlgear and protective devices

IEC 60617-8 : 1983 Graphical symbols for diagrams—Part 8 : Measuring instruments, lamps and signalling devices

IEC 60617-9 : 1983 Graphical symbols for diagrams—Part 9 : Telecommunications : Switching and peripheral equipment

IEC 60617-10 : 1983 Graphical symbols for diagrams—Part 10 : Telecommunications : Transmission